

令和 6 年度高松市生涯学習事業推進状況一覧表

No	教育振興 基本計画 施策体系 (別紙3) 参照	事務事業名	事業の概要	対象	意図	客観的評価①						主観的評価②			総合 点 (①+②)	総合 評価	生涯学習の推進に寄与すると考えられる 主な取組に係る成果と今後の課題	課名				
						成果指標	単位	R6		目標達成度及び得点 (各35点満点) ※指標が1つの場合は、 点数を2倍する。		成果指標 得点 (70点満点) ①	(各10点満点)×3 =(30点満点)									
								目標値	実績値	妥当 性	有効 性		効率 性									
9	Ⅲ-1-(2)	年長児童の赤ちゃん出 会い・ふれあい交流事業	家庭での親子のふれあいや地域における様々な人との出会い・コミュ ニケーションを活性化し、児童の健全な育成及び次代の親づくりを促進 するため、中学生を対象に、乳幼児やその保護者と出会い・ふれあい・ 交流する場を提供し、赤ちゃんとかかわり方の学習及び安全な抱き 方・遊び方などの体験学習を行う。	中学生	家庭での親子のふれあいや 地域における様々な人との出 会い・コミュニケーションを 活性化し、児童の健全な育成 及び次代の親づくりを促進す る。	ライフデザインを考 えるきっかけとなっ た生徒の割合	%	100	85	85.0%	30	62	10	10	8	90	A	令和6年度は、新たに附属高松中学校を加えた19校で事業を実施し、委 託団体も9団体に拡充することができた。今後も、事業を実施する中学 校及び委託団体の拡充に努め、ライフプランを考えるきっかけづくりや 地域の中で子どもや子育てに関する学びを推進する。	子育て支援課			
	乳幼児に関心を持 つようになった生徒の 割合					%	100	91	91.0%	32												
10	Ⅲ-1-(2)	保育所・幼稚園等への芸術 士派遣事業	子どもの創造性を育む指導や援助の在り方についての取組を進めるた め、絵画や造形などの専門家である芸術士を保育所・こども園・幼稚園 へ派遣し、それぞれの芸術分野をいかしながら、子どもが持っている感 性や創造力を伸ばしていけるよう導く事業を実施する。	高松市内公私立保 育所・こども園・ 幼稚園	子どもの持つ豊かな感性や 創造力を引き出す派遣事業に 対して、保育所・こども園・ 幼稚園がその意義に対する認 識を深め、日々の保育にいか せるようになる。	芸術士派遣事業実施 施設の満足度	%	100	96.9	96.9%	34	68	8	10	6	92	A	豊かな感性や表現力をもった「芸術士」が、保育所・幼稚園等に出向 き、こどもたちとコミュニケーションを図りながら、こどもが持つ豊か な可能性を見だし、感性や創造力などの育成に努めた。また、実施し ている施設でアンケートを実施しているが、概ね高評価である。	こども保育教育 課			
11	Ⅳ-1-(1)	こども未来館わくわく体験 事業	子どもを中心とした幅広い世代の人々の交流、子育てに係る支援並び に学習及び体験活動の場として、子どもの夢や想像力を育むとともに、 健やかな成長に資するため、遊びや科学、アートなどの体験活動を提供 するイベントプログラムや親子で参加できる体験イベント等の様々な魅 力ある事業を提供し、継続的な利用を促進する。	子どもを中心とし た幅広い世代の 人々	魅力あるイベントプログラ ムを提供することにより、子 どもを中心とした幅広い世代 の人々の来館を促すともに に、継続的な利用を促進す る。	わくわく体験事業参 加者数	人	4,100	8,750	213.4%	35	70	10	10	10	100	A	イベントプログラムやこども未来館まつりでは、体験や工作、科学実験 などを実施し、好評を得た。今後、参加希望者が多いイベントに対して 受入れできないケースがあるため、受入人数を増やす方策を検討する必 要がある。	こども未来館			
12	Ⅲ-1-(1)	子ども・子育て支援事業	みんなのひろばとブレイルームを子どもと保護者の居場所として提供 するとともに、子ども・子育てでの相談に対応する。また、専門相談が必 要な場合は、適切な機関に取次ぎを行う。	小学校2年生まで の子どもと保護者	みんなのひろばとブレイ ルームを子どもと保護者の居 場所として提供し、子どもと 親がともに育ち合う子育て支 援機能とふれあい・交流によ る多世代交流機能を果たすこ とを目的としている。	みんなのひろば・ブ レイルーム利用者数	人	75,000	108,278	144.4%	35	70	10	10	10	100	A	みんなのひろばとブレイルームのタイムスケジュールや利用定員の拡大 を行い運営したことにより、利用者の増加となった。今後、更に利用者 が増えた場合、子どもの安全確保のため、状況に応じて入室制限を見直 す必要がある。	こども未来館			
13	Ⅳ-1-(1)	こども未来館学習体験事業	子どもたちの想像力と探究心を育むことで、健やかな成長に資すること を目的として、こども未来館の施設を利用した体験的な学習活動を実 施する。また、こども教室の開催やプラネタリウムの投影など、楽しく 学べる場所を提供する。	高松市内の小学校 4年生、ただし、 学校の状況により 5年生以上、学校 の希望により中学 校を対象に実施で きる。瀬戸・高松 広域連携中枢都市 圏の小・中学生も 受け入れ可能。こ ども教室は小学生 以下を対象。	こども未来館の施設を活用 した体験的な学習活動を通し て、子どもたちの想像力と探 究心を育むことで、健やかな 成長に資することを目的とす る。	こども未来館学習実 施延べ人数	人	4,000	4,853	121.3%	35	70	8	10	10	98	A	瀬戸・高松広域連携中枢都市圏にある小学校からの参加もあり、好評を 得ている。今後、実施した学校からの意見を等を検討し、より良いもの になるよう見直しを図る必要がある。	こども未来館			
14	Ⅳ-1-(1)	スポーツ士派遣事業	保育施設等にスポーツ指導者を派遣し、就学前の子どもが遊びを通じ て、体を動かす楽しさを味わいながら、体力向上と運動習慣の定着につ なげる。	高松市内公私立保 育所・こども園、 公立幼稚園	スポーツ士を市内の保育施 設に派遣し、園児との運動遊 びや保育教育士等を対象とし た実技指導研修、親子運動教 室の実施などに取り組むこと で、より質の高い保育の提供 につながり、児童の運動習慣 の定着や体力向上に寄与す る。	児童の運動習慣の形 成につながったと感 じた割合	%	100	96.2	96.2%	34	68	10	10	4	92	A	スポーツ士を市内の保育施設に派遣し、園児との運動遊びや保育教育 士等を対象とした実技指導研修、親子運動教室の実施などに取り組むこ とで、より質の高い保育の提供と、児童の運動習慣の定着に務めた。	運営支援室			
15	Ⅲ-1-(2)	共助の基盤づくり事業	重層的支援体制整備事業の柱となる「共助の基盤づくり事業」とし て、地域サービスの担い手を確保し、インフォーマル活動の活性化を図 る事業を実施する。地域サービスの担い手により運営できる世代や属性 にとられない、新たな地域の交流・集いの場を創出する。	地域ボランティア 等と地域の住民	地域サービスを支える基盤 となる組織を育成する観点か ら、地域づくりや地域サービ スに欠かせない、地域ボラン ティアの確保・育成支援に取り 組むことにより、福祉の向 上や地域住民の支え合いによ る、共助の基盤づくりに努め る。	共助の基盤づくり事 業実施箇所数	箇所	34	35	102.9%	35	70	10	10	8	98	A	各地区社会福祉協議会が主体となり、子どもを始めとした幅広い年齢層 を対象に、田植えや防災街歩き等のイベントを開催するなど、地域の教 育力の向上、及び地域ボランティアの確保・育成に寄与した。一方、ボ ランティア自体が高齢化しており、新たな人材の確保等が課題となってい る。	地域共生社会推 進課			
	Ⅳ-1-(1)																					

令和 6 年度高松市生涯学習事業推進状況一覧表

No	教育振興 基本計画 施策体系 (別紙3) 参照	事務事業名	事業の概要	対象	意図	客観的評価①						主観的評価②			総合 点 (①+②)	総合 評価	生涯学習の推進に寄与すると考えられる 主な取組に係る成果と今後の課題	課名	
						成果指標	単位	R6		目標達成度及び得点 (各35点満点) ※指標が1つの場合は、 点数を2倍する。		成果指標 得点 (70点満点) ①	(各10点満点)×3 =(30点満点)						
								目標値	実績値				妥当 性	有効 性					効率 性
16	IV-1-(1)	介護予防推進等事業	健康寿命の延伸を図るため、介護予防教室・講座を開催する。また、地域で健康づくりや介護予防の自主的な活動の定着を図るため、介護予防ボランティア「元気を広げる人」などを養成し、介護予防の取組を広げる。	一般介護予防事業 対象者	身近な場所で介護予防教室・講座を開催することにより、高齢者が自主的に介護予防に取り組めるようになる。	教室参加者のうち週に1回以上運動をしている者の割合	%	65	71.1	109.4%	35	70	10	10	6	96	A	各種介護予防教室・講座を開催することで、参加者が自らの健康に目を向け、生活習慣を見直すきっかけとなった。また、介護予防ボランティアを養成するための講座等を実施し、地域で健康づくりや介護予防等の自主的な活動が担える人材を育成した。 今後も引き続き、上記の取組を推進し、地域全体で介護予防と社会参加を推進する必要がある。	長寿福祉課
17	IV-1-(1)	高齢者居場所づくり事業	高齢者が生きがいを持って地域で元気に暮らせる環境を整備するため、高齢者が気軽に集い、介護予防や健康づくりのほか、子どもたちを交えた世代間交流ができる居場所づくりを支援する。	おおむね65歳以上の高齢者	高齢者が心身機能の衰えに伴い閉じこもりがちとなり、社会との接点をなくして孤立することなどを防ぐため、高齢者等が気軽に集える居場所の開設・運営を行う個人又は団体に助成金を交付することにより、高齢者の介護予防と健康増進を図る。	主観的健康感の維持向上率	%	92.6	92.3	99.7%	35	70	10	8	8	96	A	医師・歯科医師などの専門職や、民間事業者等が居場所に出向いて健康教育を実施することにより、参加者の健康意識の醸成につながった。また、子どもと高齢者が地域の行事等を通じて交流機会を持つことで、高齢者の生きがいづくりに寄与した。 今後は、高齢者の介護予防と生活の質の向上に向け、活動内容の充実を図る必要がある。	長寿福祉課
18	IV-1-(1)	障がい者アートリンク事業	芸術活動を通じて障がい者の感性・創造力を育み、障がい者の社会参加の促進を図るため、希望する障害福祉サービス事業所等へアーティストを派遣し、創造性の芽を持つ障がい者とアーティストが、長期継続的に関わることで生まれる新しい概念をかたちにする創作活動を支援する。	障がい者（児）	芸術活動を通じて障がい者の感性・想像力を育み、障がい者の社会参加の促進を図る。	アートリンクに参加した障がい者（児）延べ人数	人	3,400	4,268	125.5%	35	70	10	10	10	100	A	令和6年度は新たに、姉妹都市であるセント・ピーターズバーグ市のNPO法人と本事業を通して作品を共同制作する国際的な交流も行ったほか、複数の事業所でコラボ作品を制作する取組を続けている。今後も参加事業所やアーティストの増加等を図り、障がいのある人への理解や地域社会との交流促進を図る。	障がい福祉課
19	IV-1-(1)	手話言語・障がい者コミュニケーション手段の普及促進事業	言語としての手話に対する理解の増進と、障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の普及及び利用の促進のため、必要な施策を策定し、及び実施する。	市民	言語としての手話に対する理解の増進並びに障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の普及及び利用の促進により、障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら、笑顔で暮らすことのできる、障壁のない地域共生社会の実現に寄与する。	手話通訳者育成に向けた研修参加者数（累計）	人	710	756	106.5%	35	70	10	10	2	92	A	令和6年度の新たな取組として、障がいのある方を支援する方向けに、支援者の不安の軽減や、地域コミュニティでの対話の促進に役立てていただくための「障がいのある方をサポートするときの災害対応のてびき」を作成したほか、手話通訳者養成に向けた研修会の開催や、小中学校等において視覚障がいに関する出前講座を実施している。 出前講座について、希望する学校等のみでの開催であることや、手話通訳者の高齢化や新規育成が今後の課題である。	障がい福祉課
20	Ⅲ-1-(2)	地域食育推進事業	近年、食を大切にする意識が希薄になり、健全な食生活が失われつつあることから、個人だけでなく地域や社会をあげて食育に取り組み、健全な食生活を実践する人間を育てることが必要となっているため、食育の推進に取り組むもの。 ・地域で健康づくりや食育推進の活動をする高松市食生活改善推進協議会の育成、支援 ・「食」の大切さを伝えるフードスタート運動の実施等	高松市民	「食育」への関心度を高め、地域や社会をあげて食育に取り組む。	食育に関心を持つ人の割合	%	90	82.8	92.0%	32	64	8	10	8	90	A	デジタルを活用した食育啓発や地区の実情にあわせた食生活改善活動等を実施することにより、健康教室等の参加者が増加した。啓発や周知等を工夫し、効果的な取組を実施していく。	健康づくり推進課
21	IV-1-(1)	地域保健推進事業	地区組織の高松市保健委員会連絡協議会に対し、運営助成を行うなど、密接に連携を図りながら、地域に密着したきめ細やかな保健活動を推進する。「高松市民健康の日」に健康都市推進ビジョンの啓発を行い、健康づくりの意識啓発を行う。また、市民献血の推進と献血思想の普及啓発を行う。 また、地域及び企業等に健康運動指導士等を派遣して運動教室を開催する。	市内の地区保健委員市民	地域保健組織の活性化を図り、地域での主体的な健康づくりを推進する。市民に献血思想を普及する。	研修会等参加者の満足度	%	95	92.6	97.5%	34	68	8	8	6	90	A	高松市保健委員会と連携を図りながら、地域に密着した保健活動を推進した。「高松市民健康の日」に合わせてウォーキングや熱中症等の啓発を行い、健康づくりの意識啓発を行ったり、市民献血の推進と献血思想の普及啓発を行った。 また、住民の健康寿命の延伸に向け、協会けんぽと連携し企業への運動出前講座や、各地区に健康運動指導士等を派遣して運動教室を開催した。引き続き、健康づくりの啓発に努めていく。	健康づくり推進課
22	IV-1-(1)	健康づくり推進事業	40歳以上の市民が、健やかで、こころ豊かに暮らすことができるように、生活習慣病の予防及び早期発見・早期治療の促進、寝たきり防止等のため、自主健康管理意識の啓発を行うとともに、健康教育・健康相談・健康診査の成人の健康づくり事業を実施し、壮年期の死亡の減少、健康寿命の延伸、生活の質の向上を図る。	40歳以上の市民（成人歯科健康診査は、20歳、30歳の市民を含む）	市民一人ひとりが主体的に健康づくりに努め、生活習慣病の予防・早期発見に取り組む。	教室受講により健康に関する意識変容があった人の割合	%	90	85.8	95.3%	33	68	10	10	6	94	A	住民の健康寿命の延伸に向け、協会けんぽと連携した企業への出前講座や、各地区及び保健センターにおいて、医師・歯科医師・保健師・歯科衛生士・栄養士等による健康教育・健康相談を効果的に実施することができた。また、後期高齢者におけるCOPD治療中断者のうち受診勧奨後も医療機関を未受診かつフレイルリスクが高い対象者に訪問又は来所で保健指導を実施した。引き続き、健康づくりの推進と事業の活性化のために関係機関と連携し事業を実施していく。	健康づくり推進課
	受診勧奨を行ったCOPD治療中断者の受診率					%													

令和 6 年度高松市生涯学習事業推進状況一覧表

No	教育振興 基本計画 施策体系 (別紙3) 参照	事務事業名	事業の概要	対象	意図	客観的評価①						主観的評価② (各10点満点)×3 =(30点満点)			総合 点 (①+②)	総合 評価	生涯学習の推進に寄与すると考えられる 主な取組に係る成果と今後の課題	課名			
						成果指標	単位	R6		目標達成度及び得点 (各35点満点) ※指標が1つの場合は、 点数を2倍する。		成果指標 得点 (70点満点) ①	(各10点満点)×3 =(30点満点)								
								目標値	実績値	妥当 性	有効 性		効率 性								
23	Ⅲ-1-(1)	教育相談・教育支援委員会 開催事業	心身に障がいのある児童生徒の自立と社会参加を旨とした教育の実現 に向け、教育相談を行うことで特別な支援を必要とするかもしれない就 学児の現状を把握し、特別支援教育に専門的な知識と深い経験を持つ医 師や、大学教員、特別支援教育関係者等で構成する就学指導委員会で、 児童の障がいの種類、程度の的確な判断をし、適正な就学指導を行い、 個に応じた学びの場を選択でき、適切な教育を受けることができるよう にする。	市内の幼児・児童 生徒	未来を担う子どもたちの「生 きる力を育む教育の充実」に は、多様なニーズに対応し、 個に応じた教育の充実を図る ことが重要であり、そのため に子どもの実態を的確に判断 して、指導や相談を行うこと を目的とする。	教育相談に参加した 保護者からの満足度	点	3.6	3.95	109.7%	35	70	10	8	6	94	A	就学児教育相談では、387組の本人・保護者と面談した。また、教育支 援委員会では、その内242名の就学児の就学判定を実施し、適切な学び の場へつなげることができた。特別支援学級に在籍する児童生徒数が増 加を続けており、特別支援教育を担当する教職員の専門性の向上が課題 となっている。	総合教育セン ター		
24	Ⅲ-1-(1)	学校教育における食育推進 事業	児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるた め、学校教育における食育の推進を図る。	小・中学校、幼稚 園の児童生徒及び 園児	様々な経験を通じて、「食」 に関する知識と「食」を選択 する知識を習得し、健全な食 生活を実践することができる 人を育てる。	学校給食における県 産食材使用率	%	46.4	46.5	100.2%	35	61	10	6	6	83	A	食育セミナーについては、「かんきつ収穫体験」が雨天のため中止と なったが、その他の料理教室等のセミナーは予定どおり実施できたこと により、学校給食や食への関心を高め、家庭における食生活を見直す機 会を提供することができた。	保健体育課		
	食育セミナー開催回 数					回	4	3	75.0%	26											
25	Ⅲ-1-(1)	不登校対策事業	・不登校に関する援助推進委員会への意見具申に基づき、不登校対策事 業・教育支援センター（適応指導教室）事業にあたる。 ・不登校を考える会や親の会等を開催するなど、学校と関係機関の連携 強化を図る。 ・ICTを活用した在宅学習支援を進め、不登校児童生徒の学業不振解 消や学習習慣定着の支援に努める。 ・不登校児童生徒への自立支援事業を推進する。	高松市立小中学校 児童生徒、保護 者、学校、関係機 関	不登校傾向にある児童生徒の 状況を把握し、状態の悪化を 防ぐとともに、不登校児童生 徒の居場所づくりや社会的自 立を促す支援に努める。	90日以上欠席児 童生徒が専門機関に 関わる割合	%	74	71	95.9%	34	68	10	10	8	96	A	令和6年4月に教職員向け冊子「高松市不登校Q&A」と保護者向けガイド 「子どもが学校に行きたくないと言ったら」を発行し、不登校対応の共 通理解を図った。 不登校児童生徒数は増加を続けており、教育支援センター「虹の部屋」 では、3学期には曜日を限定して受け入れることになった。今後は、教 育支援センターをはじめ、多様な学びの場の提供が課題となっている。	総合教育セン ター		
26	Ⅲ-2-(1)	部活動の地域移行推進事業	運動部活動指導従事に伴う教職員負担軽減のため、学校における部活 動指導方針に沿い、運動部活動指導員を積極的に配置する。 また、運動部活動の地域展開をスムーズに行うため、合同活動や拠点 活動における学校間の調整や、受け皿となる団体の掘り起こしを行う コーディネーターを設置するとともに、検討委員会の設置とモデル事業 を行う。	高松市立中学校の 生徒	将来にわたり生徒がスポーツ 活動に継続して親しむことが できる機会を確保するため、 中学校部活動の地域移行に向 けて、モデル事業やコーデ ィネーターの配置等の実証事業 に取り組む。	成果指標設定なし						主観的評価の得点率を100点満 点で点数化 (主観的評価の得点率：60%)			10	6	2	60	A	運動部活動の地域移行に向けて配置したコーディネーターによる各競技 部や生徒への聞き取りのほか、モデル事業を実施した結果等を基に、検 討委員会において今後の方針について検討を行った。また、運動部活動 指導員を積極的に配置することにより、教員の負担軽減につながった。 今後の方針について、さらに検討を重ね、広く市民に周知できるよう準 備を進める必要がある。	保健体育課
27	Ⅲ-3-(1)	子どもの安全確保活動事業	青少年の非行の防止や地域の見守り力の向上のため、学校・地域・市 民活動団体と連携し、効果的な情報提供や青色パトロールカーをはじ めとした職員による補導活動の充実、健全育成活動の担い手の育成など に取り組んでいる。特にインターネット利用開始の低年齢化が進んでい ることから、未就学児の保護者に対して、ネット利用に係る講座の受講 を促進する必要がある。また、学生防犯パトロール隊と地域の見守り活 動や巡視活動をしている各地区の健全育成団体等をつなぎ、防犯アプリ を活用した危険個所の登録方法の習得や地域の危険個所の点検による防 犯マップの作成などの防犯活動をさらに充実させ、市民総ぐるみで取り 組む「ながら見守り」を展開していく必要がある。	未就学児の保護 者、市民活動団体 及び健全育成団体	未就学児の保護者へ早期に情 報モラルの啓発をし、家庭の 教育力向上と、将来的にネッ トを利用した犯罪被害や非行 の防止につなげたい。また、 学生防犯ボランティアと地域 の健全育成団体が協働し、地 域住民が「ながら見守り」に ついて理解を深め、市民によ る主体的な健全育成活動が展 開されるよう支援したい。	「安全・安心なネッ ト利用」講座を受講 した保護者の数	人	400	538	134.5%	35	70	10	10	10	100	A	「安全・安心なネット利用」講座の受講を小学校、幼稚園及びこども 園に対して積極的に周知した結果、小学校での就学時健康診断や入学周 知会での機会を捉えた開催依頼が複数あり、多くの受講者を得られた。 今後も多くの受講者を募ることで、家庭の教育力向上とネットを利用し た犯罪被害や非行の防止につなげたい。 また、市民活動団体と健全育成団体が連携できた地域数は、地域に対 して積極的に連携を呼びかけたものの、目標の達成には至らなかった。 今後も引き続き、地域に対して、積極的に連携を呼びかけることで、市 民による主体的な健全育成活動につなげたい。	少年育成セン ター		
28	Ⅲ-2-(1)	学校・地域連携システム推 進事業	学校運営協議会を各小・中学校に設置する。地域連携システムにおけ る学校運営協議会は、学校が、保護者や地域の住民に対し、学校運営 に関して、活動内容を報告したり、意見や支援活動を求めることで、当該 学校のよりよい教育の実現に取り組む。	学校、地域	学校が保護者や地域の住民に 対し、学校運営に関して、活 動内容を報告したり、意見や 支援活動を求めたりすること で、当該学校のよりよい教育 の実現に取り組む。	学校・地域連携シス テム組織結成割合	%	100	100	100.0%	35	68	8	10	8	94	A	学校運営協議会で学校から保護者や地域の住民に対して協力依頼を行 い、見守り活動や家庭科での実技補助、掲示物作成など、幅広い活動で 学校と地域が連携して学校運営に携わることができている。地域との連 携に関して、学校間による差が見られることが課題である。	学校教育課		
	学校評価（家庭や地 域との連携・協働） の評価平均得点					点	3.6	3.4	94.4%	33											
29	Ⅲ-1-(1)	家庭教育推進事業	家庭教育力の更なる向上を図るため、保護者を対象に、小学校におけ る就学時健康診断・入学説明会や、幼稚園の授業参観等の機会に専門 の講師による「家庭教育応援講座」を実施し、多種多様な学習機会・関連 情報を提供する。 また、保護者が空き時間等を利用し、家庭教育について学べる機会を 提供するため、「家庭教育コラム」の掲載や家庭教育に関する動画の配 信などを実施する。 さらに、子どもたちが生活リズムを向上させ、様々な活動に積極的に 取り組み、健やかに成長できるよう、文部科学省が展開している「早寝 早起き朝ごはん運動」の更なる普及・啓発活動を推進する。	市内の幼児・児 童・生徒の保護者	身近な人から子育てを学んだ り、助け合う機会が減少する 中、安心して子育てや家庭教 育ができる環境をつくる。憲 庭において、親子で規則正し い生活習慣の必要性について 考え、取り組むことができ る。	家庭教育応援講座の 開催回数	回	175	162	92.6%	32	64	8	10	6	88	A	家庭教育応援講座では、校長会等の機会を利用し、事業の積極的な活用 について周知を行った。また、参加した保護者にアンケート調査を行 い、ニーズの把握に努めた。今後の家庭教育推進に活かしていきたい。 家庭教育情報発信事業では、コラムと動画を一体的に作成し、取り上げ たテーマについて、より理解を深められる情報発信を行った。必要な情 報をいかに保護者に届けていくのか、より効果的な情報発信の方法等 についても検討していく必要がある。 早寝早起き朝ごはん運動普及・啓発事業では、児童・生徒に向けた「生 活リズムチェックシート」の配布や就学時健康診断等を利用した保護者 向けの啓発チラシの配布を行い、広く啓発を行った。チェックシートや 啓発チラシの内容の更なる充実にも努める必要がある。	生涯学習課		

令和6年度高松市生涯学習事業推進状況一覧表

No	教育振興 基本計画 施策体系 (別紙3) 参照	事務事業名	事業の概要	対象	意図	客観的評価①						主観的評価②			総合点 (①+②)	総合 評価	生涯学習の推進に寄与すると考えられる 主な取組に係る成果と今後の課題	課名	
						成果指標	単位	R6		目標達成度及び得点 (各35点満点) ※指標が1つの場合は、 点数を2倍する。		成果指標 得点 (70点満点) ①	(各10点満点)×3 =(30点満点)						
								目標値	実績値			妥当 性	有効 性	効率 性					
30	Ⅲ-1-(2)	子どもを中心にした地域交 流事業	各地域のコミュニティ協議会や子ども会、PTA等の複数の各種団体 で構成された実行委員会が、年間7日以上実施する、子ども、保護者及 び地域の大人が交流する事業に対して助成する。	各地域の児童生徒 とその保護者並び に地域の大人	事業を通して、地域の子ど もと保護者並びに大人が接する 機会を増やし、交流を深める ことで、人と人とのネット ワークが広がり、地域の教育 力が向上する。	当該事業が「効果が あった」と実感した 地域の割合	%	100	100	100.0%	35	70	8	6	1	85	A	事業を実施した地域においては、子ども、保護者、地域の大人の交流拡 大につながり、一定の効果が上がっている。 助成期間終了後も、実施地域において、地域の教育力向上につながる取 組が行われるよう、積極的に推進する必要がある。	生涯学習課
31	Ⅲ-1-(2)	地域学校協働活動推進事業	「学校を核とした地域づくり」を目指し、地域で活動する様々な住民 等の参画を得て、地域と学校が連携して、社会全体で子どもの学びや成 長を支える「地域学校協働活動」を推進するため、地域と学校の実情を 理解し、双方をつなぐことができるコーディネーターを配置したモデル 事業を令和6年度から8年度まで実施し、その効果検証も踏まえて、9 年度から本格実施する。	小学校区単位で配 置するコーデ ィネーターと地域住 民、学校職員	コーディネーターの仲立ちの 下、地域、学校それぞれ共通 して抱える課題について共に 議論し、連携・協働して解決 を図ることができる地域社会 が構築される。	地域学校協働活動推 進員を委嘱している 小学校数	校	4	4	100.0%	35	70	10	10	6	96	A	モデル校においては、地域や学校がそれぞれ意識して活動し、これまで の取組や意識の見直しが行われるとともに、新たな取組などが見られ た。また、地域住民や学校の教職員を対象とした研修会では、多数の参 加があり、事業の普及促進につながった。 他方で、地域によって抱える課題が異なるため、令和9年度以降の本格 実施に向けて、どのような制度構築が効果的か、慎重に検討する必要が ある。	生涯学習課
32	Ⅲ-1-(2)	社会教育団体育成支援事業	高松市PTA連絡協議会や高松市子ども会育成連絡協議会等の社会教 育関係団体を支援し、団体の自立を促進するとともに、団体の自主的な 活動を通じて児童等の健全育成を図る。	高松市PTA連絡 協議会等社会教育 関係団体	社会教育関係団体の自主的な 活動を支援することで、学校 運営や地域における教育環境 の充実が図られるほか、体験 活動等を通して子どもの人間 的成長が育まれる。	社会教育団体1団体 当たりの平均年間主 催事業数	回	26	26.33	101.3%	35	70	8	10	6	94	A	各団体とも、少子化や保護者の社会観の変化等に伴う加入率の低下によ り、活動規模は縮小傾向にあるが、活動の意義は大きいと考えられるこ とから、団体活動の意義について周知啓発を図るほか、社会情勢の変化 に応じた自立的な運営や活動を促すなどしながら、支援を継続してい く。	生涯学習課
33	Ⅳ-1-(1)	二十歳のつどい開催事業	二十歳となる青年が、大人になったことを自覚するとともに、自立し ていく決意を新たにしてもらうため、祝い、励ますための式典を開催す る。	二十歳となる青年	式典への参加を契機として、 大人になったことを自覚し将 来への決意を新たにする。	式典に参加して将来 への決意を新たにで きた青年の割合	%	84	84.08	100.1%	35	70	8	6	8	92	A	二十歳の代表者に決意を発表いただくプログラムを実施することで参加 者の意識の高揚に努めることができた。また、今後の式典内容の充実 に向けた、アンケート調査を実施し、対象者の意見や要望等の把握を行っ た。	生涯学習課
34	Ⅲ-1-(2)	少年教育推進事業	新春子どもフェスティバルや子ども会リーダー研修会等の共催事業 を、高松市子ども会育成連絡協議会と連携して実施するなど、子どもの 健全育成を図る。	高松市子ども会育 成連絡協議会、各 校区子ども会加入 児童	社会的活動やスポーツ・レク リエーション活動等への参加 を通じ、自主性や協調性、 リーダーシップを身に付ける などして、子どもたちの人間 的成長が育まれる。	リーダーとしての自 覚が高まった小学生 の割合	%	100	96.22	96.2%	34	68	8	8	8	92	A	新春子どもフェスティバルでは、香川県教育委員会とも連携し、新たな コーナーを設けるなど、内容の充実を図った。 子ども会フットベースボール大会では、ミスト扇風機の設置等、熱中症 等への注意を払いながら実施している。男女ともに参加チームが減少傾 向にあり、高松市子ども会育成連絡協議会と協力し合いながら、男女と もに参加しやすい実施方法を検討していく。 子ども会リーダー研修会及び子ども会育成会指導者講習会では、それぞ れ年間2回開催し、苔玉づくり体験や、早明浦ダム再生事業中の工場見 学など、体験活動を伴う有意義な研修会及び講習会を実施することがで きた。	生涯学習課
35	Ⅳ-1-(1)	青年教育推進事業	青年教育の振興を図るため、関係団体を支援するほか、「知的障がい 者青年教室」を開催し、知的障がいのある青年が、様々な学習・体験活 動を通じて知識・技能を習得するとともに、市民ボランティアが、知的 障がい者に対する理解を深める機会を提供する。	知的障がい者青年 教室の受講生及び 市民ボランティア	知的障がい者の交流の機会や 居場所を提供することで、社 会生活への不安解消や生きが いづくりにつながるととも に、広く市民の社会貢献への 意欲、知的障がい者に対する 理解及び対応力の向上が図ら れる。	知的障がい者への理 解が深まったボラン ティアの割合	%	86	100	116.3%	35	70	8	8	4	90	A	知的障がい者青年教室では、ことでんマナー教室など、屋外での体験活 動等も実施し、様々な学びや体験ができる場づくりに努めた。また、ボ ランティア間での意見交換や情報共有の場である反省会を実施し、アド バイザーから助言をもらうことで、知的障がい者に対する理解を深める ことができた。	生涯学習課
	「教室に参加して良 かった」と回答した 受講生の割合					%													
36	Ⅳ-1-(1)	生涯学習推進事業	市民の多様な学習ニーズに対応するため、少子高齢化や情報化など現 代的課題に関する講座や大学等と連携した専門講座、他団体と連携した 講座などを開催することにより、市民の生涯学習の振興を図る。	生涯学習に関心の ある市民等	生涯学習センターのより効果 的な活用と学習機会の提供を 図る。	受講者の満足度	%	90	91	101.1%	35	70	10	6	6	92	A	現代的課題をテーマにした講座や専門的な講座、市民の関心の高い教 養・趣味の講座、関係機関等と連携した講座、オンライン講座、イベン トなどを開催した。今後も、市民の多様な学習ニーズを的確に把握し、 講座内容を充実させる。	生涯学習セン ター
37	Ⅳ-1-(1)	コミュニティセンター講座 事業	地域住民の多様化した学習要求に応えるため、地域コミュニティセン ターにおいて各種講座を開催することにより、学習の機会や場を提供 し、生涯学習の充実を図る。	生涯学習に関心の ある市民等	地域のニーズに応じた学習機 会を提供することにより、地 域住民の生涯学習の推進を図 る。	人口1人当たり受講 回数	回	0.011	0.012	109.1%	35	70	10	6	6	92	A	コミュニティセンターにおいて、現代的課題や趣味・実技講座、教養講 座などを開催し、地域住民に学習機会を提供した。今後も、各地域に応 じた学習機会を適用できるよう、コミュニティセンターと連携して、地 域の生涯学習を推進する。	生涯学習セン ター
38	Ⅳ-1-(1)	市民参画促進事業	市民との協働のまちづくりの視点から、市内で活動する団体等に生涯 学習の成果を発表する機会を提供するため、学習成果発表の場事業等 を実施し、市民参画の充実を図る。	生涯学習に関心の ある市民等	市民の行政への参画意識の醸 成を図る。	学習成果発表の場事 業における講座開催 回数	回	25	8	32.0%	11	22	8	6	6	42	C	市民や市民グループがこれまで培ってきた知識や技術の成果を生涯学習 の分野でいかす機会として、学習成果の発表の場を提供した。今後も、 当該事業を市民等に周知し、新たな発表者を開拓する。また、生涯学習 を推進・援助する人材を養成するため、生涯学習コーディネーター養成 講座を開催した。今後も、更なる知識・知術の向上につながるよう、講 座内容を充実させる。	生涯学習セン ター

令和 6 年度高松市生涯学習事業推進状況一覧表

No	教育振興 基本計画 施策体系 (別紙 3) 参照	事務事業名	事業の概要	対象	意図	客観的評価①						主観的評価②			総合 点 (①+②)	総合 評価	生涯学習の推進に寄与すると考えられる 主な取組に係る成果と今後の課題	課名			
						成果指標	単位	R6		目標達成度及び得点 (各 3 5 点満点) ※指標が 1 つの場合は、 点数を 2 倍する。		成果指標 得点 (70点満点) ①	(各 1 0 点満点)×3 =(30点満点)								
								目標値	実績値	妥当 性	有効 性		効率 性								
39		図書館運営事業	地域や市民に役立つ図書館をめざし、中央館と地域館等市内全域を網羅する図書館ネットワークの整備等、図書館機能の拡充を図り、また蔵書の確保と情報提供の充実に努め、便利で身近に利用できる図書館環境の整備に取り組む。	市民	高松市全域に図書館サービスを提供し、親しみやすく利用しやすい図書館となるよう、市民サービスの向上を図る。	貸出冊数	千冊	2,500	2,124	85.0%	30	61	6	6	8	81	A	貸出冊数及び図書館利用者数について目標値に達することができなかったが、今後も市民の教育・文化の情報拠点として市民に役立つ図書館運営に取り組む。	中央図書館		
	図書館利用者数					千人	550	491	89.3%	31											
40		図書館文化活動事業	子どもの読書活動を推進するため、子ども読書まつりや子ども向け講座を開催するほか、子どもを対象としたおはなし会を行うボランティアの技能向上等を図るため、講座・研修会を実施する。	市民	子ども向け行事に参加することで、読書に対する関心を高めてもらう。また、ボランティアについては、図書館に対する関心を高めるとともに技能を修得してもらう。	子ども読書まつりの参加者数	人	2,000	1,959	98.0%	34	68	8	8	8	92	A	例年実施しているイベントのほか、スパイス教室など新しい取り組みを行い、子どもから大人まで参加できるイベントの実施に努めた。普段図書館を利用しない市民の参加もあり、図書館利用の増加に繋がった。令和 7 年度からはサンクリスタル高松のリニューアル工事に伴い、休館している間、子ども読書まつりをはじめ、様々な行事や講座を中止もしくは会場を変更して実施する。周知などを徹底し、参加人数の増加を目指す。	中央図書館		
41		サンクリスタル高松リニューアル事業	平成 4 年 1 1 月に開館したサンクリスタル高松は、開館から 3 0 年が経過し、少子高齢化の進展、働き方の変化、デジタル化の推進など環境は変化し、また、経年劣化による施設の老朽化、特に空調機器等の不調等、設備面の不具合が深刻となっており、今後も安心して利用してもらえる施設とするために早期に改修を行う必要がある。このことから、市民の意見等も取り入れながら、誰もが快適に利用しやすい、若い世代が利用したくなる、地域と密接なつながりを持つ「市民に役立ち愛され地域に貢献するサンクリスタル高松」を目指すほか、ゼロカーボン等の環境負荷の低減も考慮した費用対効果の高い施設整備事業を実施する。	サンクリスタル高松を利用する利用者	高松市中央図書館の在り方を中心として、菊池寛記念館及び歴史資料館との 3 館連携・融合を含め、施設の機能・魅力・集客力を高めるため、管理運営の手法も含めた検討を行い、その結果に基づき費用対効果の高い施設整備を実施する。	サンクリスタル高松リニューアル進捗率	%	20	18.9	94.5%	33	66	10	6	8	90	A	施設の将来的な在り方や整備の方向性を取りまとめた「サンクリスタル高松リニューアル基本構想」に基づき、令和6年度においては、施設整備の実施設計、図書館情報システムの再構築を実施したが、菊池寛記念館及び歴史資料館に係る実施設計については、関係機関との協議に日数を要したことにより、翌年度に繰り越した。 今後は、令和 7 年度に改修工事に着手し、令和9年度秋ごろのリニューアルオープンを目指す。	中央図書館		
42		L G B T 啓発等推進事業	L G B T 啓発講演会等を実施するとともに、ポスター・パンフレットを作成し、市民に対して L G B T への認知度の向上と理解の促進を図ることにより、当事者を含め全ての人が暮らしやすい環境を整備する。	高松市民	一人一人の多様性が尊重される社会の実現を目指し、L G B T に対する差別や偏見が解消される取組を進めている。	講演会等で理解が深まった人の割合	%	95	96.2	101.3%	35	70	10	6	8	94	A	L G B T 啓発講演会等を実施するとともに、ポスターを作成し、市民に対して L G B T への認知度の向上と理解の促進を図った。今後も当事者を含め全ての人が暮らしやすい環境を整備する必要がある。	人権・男女共同参画推進課		
43		人権啓発推進事業	基本的人権を尊重する社会を確立するため、同和問題を始めとする様々な人権問題の解決に向け、研修講座や講演会の開催など、各種啓発事業を行う。	高松市民	市民のあらゆる人権問題に関する啓発を行い、市民の人権に対する理解を深める。	参加人数（人権啓発推進員による啓発事業、講演会等）	人	1,500	1,466	97.7%	34	68	8	10	4	90	A	市内の地区単位で人権啓発推進員や人権擁護委員等を講師とし、人権教室、ハラスメント、同和問題、ハンセン病問題等をテーマとした講座等を実施した。各地区の人権啓発推進員が実施主体となるため、必要に応じ企画等へのサポートを行うことが必要と思われる。	人権・男女共同参画推進課		
44		隣保館・児童館管理運営事業	文化センター・児童館は、地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、生活上の各種相談事業や人権問題の解決のための各種事業を行うとともに、健全な遊び等を通して、児童の健康を増進するなど、児童の健全育成を図る。	地域住民	1 文化センターが、地域社会全体の中で、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となるよう各種事業を総合的に行う。 2 児童の健康を増進し、情操を豊かにする。	隣保館利用者数	人	55,000	49,735	90.4%	32	61	8	10	8	87	A	各文化センターにおいて書道・絵画・陶芸教室、パソコン教室、健康体操、歯科・健康相談、就職相談、職業紹介、子ども英会話教室、子ども学習等を実施した。今後も地域のニーズに沿った事業を企画・実施していく。	人権・男女共同参画推進課		
	児童館利用者数					人	32,000	26,632	83.2%	29											
45		人権啓発活動事業	人権をテーマとした公演やパネル展、幼児児童生徒、保護者等によるステージ発表などを内容とする人権啓発イベントを開催することにより、広く市民の人権意識の高揚を図る。	市民	幼児・児童生徒及びその保護者を始め、広く市民の人権意識の高揚を図る。	人権啓発イベント参加者数	人	800	472	59.0%	21	42	10	6	8	66	B	人権啓発イベント「スマイルフェスティバル in たかまつ」について、多様な人権課題の当事者による講演会などのプログラムにすることにより、例年より多い来場者数となった。今後とも、多様な人権課題をテーマとした人権イベントを実施し、幅広く市民に啓発していき、人権意識の高揚できるよう努める。	人権教育課		
46		文化交流推進事業	地域住民を対象に文化センター等主催で教養を高める各種講座（社会教育学級）や、ボランティア活動、三世代交流、地域交流行事など様々な体験・交流の機会を提供する教室（ふれあい教室）を開催することにより、地域住民の教育水準を向上し、家庭及び地域社会における人間関係の円滑化を図るとともに自立意識の高揚などを図る。	地域住民	地域住民が、各種講座に積極的に参加することにより、教養を高め、技能の取得等を図る。	社会教育学級受講者数	人	2,500	2,806	112.2%	35	63	10	6	4	83	A	地域住民を対象に、文化センターや児童館主催で、教養を高める各種講座（社会教育学級）、ボランティア活動、三世代交流、地域交流行事など様々な体験・交流の機会を提供する教室（ふれあい教室）を開催したことにより、地域住民の教育水準の向上、家庭及び地域社会における人間関係の円滑化、自立意識の高揚などにつながった。今後、事業内容の見直しなどを行い、参加者の増加に努める。	人権教育課		
	ふれあい教室受講者数					人	800	631	78.9%	28											
47		子ども教育推進事業	地区小・中学生を対象とした補充学習等の実施、地区小・中学生及びその保護者を対象の進路・進学等相談、大学生のボランティアによる学習支援の実施を行うことにより、地区小・中学生の基礎学力の定着・進学意欲の向上を図る。	地区小・中学生	地区小・中学生及び保護者が、子ども学級・教育相談・学習支援ボランティア事業に出席する。	子ども学級出席者数	人	4,000	2,701	67.5%	24	42	10	6	8	66	B	地区小・中学生を対象とした補充学習や保護者も対象とした進路・進学等についての教育相談、大学生ボランティアによる学習支援等を行ったことにより、地区小・中学生の基礎学力や進学意欲の向上につながった。今後、事業内容の見直しを行い、地区児童生徒の基礎学力や進学意欲の向上を図る。	人権教育課		
	教育相談出席者数					人	350	177	50.6%	18											

令和 6 年度高松市生涯学習事業推進状況一覧表

No	教育振興 基本計画 施策体系 (別紙3) 参照	事務事業名	事業の概要	対象	意図	客観的評価①						主観的評価②			総合 点 (①+②)	総合 評価	生涯学習の推進に寄与すると考えられる 主な取組に係る成果と今後の課題	課名	
						成果指標	単位	R6		目標達成度及び得点 (各35点満点) ※指標が1つの場合は、 点数を2倍する。	成果指標 得点 (70点満点) ①	(各10点満点)×3 =(30点満点)							
								目標値	実績値			妥当 性	有効 性	効率 性					
56	Ⅳ-1-(1)	観光ボランティアガイド育成事業	本市を訪れる観光客に、高松の歴史・文化・自然及び物産等の豊かな魅力を紹介する観光ボランティアガイドを育成し、本市の観光振興を図る。	玉藻公園・屋島地域を訪問した観光客・市民等	高松を訪れた観光客に対して観光ガイドができる人材を育成することで、受入態勢の充実を図る。 また、来高満足度を高め、リピーター又は来高意識の拡大を図る。	観光関連施設等利用者数	万人	547	575	105.1%	35	70	10	8	8	96	A	観光ボランティアガイド活動では、地元の歴史や文化に関する知識を活かし、訪問者に対して地域の魅力を伝える場を提供し続けてきた。また、ボランティアガイド同士での協議や研修会を行い、観光客のニーズに合わせるなど、観光客などからの満足度も高い評価を得ている。今後の課題として、活動を継続していく上で特定の年齢層に限られることが多く、若年層や外国語対応可能な人材の育成が必要であると感じる。	観光交流課
57	Ⅳ-1-(1)	国内交流推進事業	国内の提携都市との交流活動を推進するほか、高松市国分寺地域と「歴史文化交流協定」を締結している下野市との交流事業を行う団体に 対し、事業補助金を交付することにより、多彩な地域間交流を促進し、 人がにぎわい、活力あるまちづくりを進める。	高松市民	国内提携都市との間で、多彩な地域間交流を促進する。	国内の提携都市との交流事業参加者数	人	200	317	158.5%	35	70	8	10	8	96	A	水戸市との親善都市提携50周年記念事業を実施し、水戸市関係者や、水戸市同様に歴史的繋がり深い彦根市関係者、高松松平家及び水戸徳川家の御当主に加え、多くの高松市民が参加し、記念の年を共に祝うことにより、地域間交流を深めることができた。	都市交流室
58	Ⅳ-1-(1)	国際交流推進事業	市民の豊かな国際感覚の涵養を図るため、海外の提携都市等との交流活動を推進するほか、国際交流団体への支援を通した市民レベルでの国際交流を促進する。	高松市民	海外の異なる文化や習慣を理解し、お互いを尊重し合える国際感覚を醸成する。	海外の提携都市との交流事業参加者数	人	200	282	141.0%	35	70	10	10	8	98	A	(公財) 高松市国際交流協会や民間団体と協力して海外の提携都市との交流事業を実施し、事業参加者を増やすことにより、市民の国際感覚の涵養が図れた。 民間国際交流団体の活動を促進することにより、地域活性化やにぎわいの創出に繋がった。	都市交流室
59	Ⅳ-1-(1)	瀬戸内国際芸術祭推進事業	「海の復権」を当初より掲げ、芸術祭を通して瀬戸内海の島々に活力を取り戻し、瀬戸内海が地球上のすべての地域の「希望の海」となることを目指す瀬戸内国際芸術祭を、瀬戸内国際芸術祭実行委員会（県、関係市町及び福武財団等）を中心に3年毎に開催するとともに、作品の維持管理を行う。	高松市民及び来場者	文化芸術の振興により、本市の魅力を国内外に向けて発信するとともに、交流人口を増加させ地域の活性化につなげる。	本市会場への年間来場者数	人					70	8	8	8	94	A	瀬戸内国際芸術祭2025の出品作品を制作するワークショップを、瀬戸内国際芸術祭実行委員会主催で複数回開催した。	文化芸術振興課
	次回瀬戸内国際芸術祭の開催準備進捗率					%	60.0	60.0	100.0%	35									
60	Ⅳ-1-(1)	デリバリーアーツ事業	市民が身近なところで生の優良な文化芸術に触れる機会を提供するため、コミュニティセンターや病院、老人福祉施設など市民の希望するところに音楽や伝統芸能等の文化芸術を出前公演する。企画・運営は本市が委託している（公財）高松市文化芸術財団、会場準備や観客動員は協力団体である市民が行い、協働運営の形態をとっている。 また、瀬戸・高松広域連携中枢都市圏域市町に呼び掛け、平成23年度は直島町、平成26年度～28年度はさぬき市、平成29年度は東かがわ市、平成30年度はさぬき市、東かがわ市、平成31年度はさぬき市、東かがわ市、綾川町、令和2、3年度は東かがわ市、綾川町、令和4年～6年度はさぬき市、東かがわ市、綾川町、土庄町でも実施した。	高松市民（広域連携中枢都市圏域内市町を含む）	生の優良な文化芸術を出前公演することで、身近に鑑賞できる機会を提供する。	デリバリーアーツ事業鑑賞者数	人	2,300	2,385	103.7%	35	70	8	8	6	92	A	デリバリーアーツは、多種多様な文化や芸術を身近で気軽に感じてもらうため、コミュニティセンターなどで生の公演を無料で提供することにより、誰でも無料で文化や芸術を体験できる機会を提供することにより、愛される地域づくりや青少年の健全育成の推進に寄与と考えられる。	文化芸術振興課
61	Ⅳ-1-(1)	市民文化祭開催事業	文化芸術団体の発表の場と相互交流の機会を提供するため、市民自らが主体的に文化芸術事業を企画・実施する市民企画提案型事業「アーツフェスタたかまつ」を開催する。	高松市民	市内の文化芸術団体の発表の場と相互交流の機会を提供するとともに、公演等の観覧者である市民に、生の文化芸術に触れる機会を提供し、その理解を深めてもらうことにより、本市の文化芸術振興に寄与するものとする。	市民文化祭（アーツフェスタ）観覧者数	人	9,000	10,363	115.1%	35	70	8	8	8	94	A	高松市に拠点をもつ文化団体が企画・参加し、地域の文化芸術の祭典としてホールや市の活性化につながっている。市民が生演劇や音楽等の文化芸術に触れる機会を提供でき、文化芸術振興の寄与や発展に寄与することができた	文化芸術振興課
62	Ⅳ-1-(1)	文化芸術活動推進事業	市民が文化芸術の楽しさと豊かさを共有できるまちづくりのため、優れた文化芸術鑑賞の機会づくりや発表の場づくりなどの文化振興事業を推進する。 ・学校巡回芸術教室事業・学校巡回音楽教室事業 ・文化団体活動補助事業 ・音の祭り開催事業 ・ものづくりふれあい教室事業 ・劇団四季「こころの劇場」開催事業 ・文化芸術活動補助事業　　など	高松市民	自主的な文化芸術活動の促進を図る。	文化芸術活動補助事業における参加人数	人	2,500	3,049	122.0%	35	70	8	8	2	88	A	【文化団体活動補助事業】 文化芸術活動を広く市民に公表する事業に対する助成及び記念・周年事業等で通常の事業に比べ内容や規模を拡充して実施する事業に対する助成を行う。活動団体の自主的な活動の促進に繋げ、開催回数及び参加人数の目標値を達成するなど、多くの文化団体への支援ができた。 今後も引き続き、同じ団体ではなく、より多くの団体を支援できるよう事業の周知を行っていく必要がある。	文化芸術振興課
63	Ⅳ-1-(1)	高松国際ピアノコンクール事業	高松から世界レベルの音楽を発信するとともに、地域の活性化、音楽芸術の振興、国際的な文化交流の推進などを目的として、浜松国際ピアノコンクール、仙台国際音楽コンクールに次ぎ、日本で3番目に創設された国際的なピアノコンクールで、4年に一度開催されている。また、平成27年度には国際音楽コンクール世界連盟に加盟するなど国内外からより一層注目を集めるコンクールとなっている。コンクールが開催されない年度においても、当コンクールの審査員・入賞者のリサイタル事業や公開レッスン、地域での無料演奏会などの事業を展開し、次回開催への機運を高めるとともに、より市民に親しまれ、地域に育まれていくコンクールとなるよう推進する。	高松市民	音楽芸術の振興と国際的な文化交流に取り組むことにより、交流人口を増加させるとともに、文化芸術都市高松の魅力の世界に向けて発信し、音楽を愛する心と都市ブランドの向上によるシビックプライドを醸成する。	ピアノコンクール入場者数	人					46	8	8	8	70	B	【学校訪問リサイタル】 過去の高松国際ピアノコンクール入賞者や審査員が高松市内の小・中学校を訪問し、リサイタルを実施する。平成27年度より開催しており、これまでに延べ46校を訪問した。開催希望校が多いため、今後は実施枠を増やすことを検討する。	文化芸術振興課
	学校訪問リサイタル実施校数					校	6	4	66.7%	23									

令和6年度高松市生涯学習事業推進状況一覧表

No	教育振興 基本計画 施策体系 (別紙3) 参照	事務事業名	事業の概要	対象	意図	客観的評価①						主観的評価②			総合 点 (①+②)	総合 評価	生涯学習の推進に寄与すると考えられる 主な取組に係る成果と今後の課題	課名	
						成果指標	単位	R6		目標達成度及び得点 (各35点満点) ※指標が1つの場合は、 点数を2倍する。		成果指標 得点 (70点満点) ①	(各10点満点)×3 =(30点満点)						
								目標値	実績値				妥当 性	有効 性					効率 性
64	Ⅳ-1-(1)	アート・シティ高松推進事業	文化芸術を通して、市民がいきいきと心豊かに暮らせるまち、高松を実現するため、「高松市文化芸術振興条例（平成25年12月制定）」や「第3期高松市文化芸術振興計画（令和6年～令和10年）」に基づき、アーティスト・イン・レジデンス事業、0才からのコンサート事業、まちなかパフォーマンス事業を実施した。今後も、効果検証を踏まえつつ、適切な見直しを行いながら継続的に事業を実施する。	高松市民	文化芸術に容易に親しむことができる環境を整えることにより、市民の活動の場及あらゆる世代に芸術に触れる機会の拡充が図られる。	まちなかパフォーマンス事業観覧者数	人	70,000	70,129	100.2%	35	70	8	8	6	92	A	【アーティスト・イン・レジデンス事業】 地域で滞在制作を行い、ワークショップやトークなどのイベント及び成果発表展を通して、市民がアーティストの作品や制作活動に触れる機会となったことに加え、改めて地域の文化や資源について考える機会を創出した。 【まちなかクラシック事業】 市施設や商店街を会場として、市民の方がふらっと音楽に触れられる機会を提供することができ、音楽分野の発展や振興に寄与することができた。 【0才からのコンサート事業】 乳幼児とその家族向けにプロの演奏家によるコンサートを開催し、子育て期間中の家族に音楽に触れる機会を提供するとともに、幼児時期から音楽に触れることで幼児教育の向上に貢献している。 【まちなかパフォーマンス事業】 まちなかでの音楽やパフォーマンス公演を通して、イベントごとに毎回多くの市民が文化活動に接している。	文化芸術振興課
	Ⅲ-1-(2)																		
65	Ⅳ-1-(1)	高松版文化芸術プラットフォーム構築事業	「第3期高松市文化芸術振興計画」（R6～R10）の取組として、（公財）高松市文化芸術財団内に地域アーツカウンシル事務局を設置し、専門人材を活用した中間支援を行うことで、文化芸術活動を行う個人や団体等の交流促進を図るとともに、各文化施設の連携強化、ネットワークの強化を図ることができる高松版文化文化芸術プラットフォームの構築を行う。	高松市文化芸術財団、市内の各種文化芸術団体・文化施設、大学、行政等	文化芸術に関わる人々による緩やかなネットワークを、本市の文化芸術における協働・連携のプラットフォームへと育て、文化芸術に対する確な支援へとつなげる。	プラットフォーム関係団体数	団体	40	40	100.0%	35	70	8	8	6	92	A	文化芸術活動に取り組む市民が集うプレイヤーズプラットフォームを開催し、地域での文化活動における課題を共有するなどした。令和7年度にはアーツカウンシルを設置し、地域の文化芸術活動のより一層の展開を支援する。	文化芸術振興課
66	Ⅳ-1-(1)	菊池寛記念館管理運営事業	郷土が生んだ文豪「菊池寛」を顕彰し、菊池寛や寛が創設した芥川賞・直木賞等に関する資料の収集、保管及び展示を行い、後世に伝えるとともに、市民の教養の向上と市民文化の発展に寄与する。	市民（小学生から高齢者）	郷土が生んだ文豪「菊池寛」を顕彰し、市民の教養の向上と市民文化の発展に寄与する。	菊池寛記念館利用者数（常設展、コレクション展）	人	6,000	8,477	141.3%	35	70	10	6	10	96	A	菊池寛の業績を顕彰し、市民の教養の向上と市民文化の発展に寄与するため、菊池寛に関する資料や寛が創設した芥川賞・直木賞等に関する資料の収集、調査研究、保管及び展示を実施した。サンクリスタル高松の休館中については、出張展示を実施するとともに、常設展示室において菊池寛の業績をより見やすくわかりやすくリニューアルする。	文化財課
67	Ⅳ-1-(1)	美術館運営事業	市民に優れた芸術を鑑賞できる機会を提供するため、美術館主催展として常設展及び特別展を開催するとともに、エントランスミニコンサートなどの催し物を開催する。	高松市民	魅力ある展覧会の開催により、より多くの来館者に芸術に親しんでもらう。	高松市美術館主催展入場者数	人	60,000	86,376	144.0%	35	70	10	10	8	98	A	特別展、常設展等を開催することにより、市民に優れた芸術を鑑賞できる機会を提供することができた。 様々なジャンルの特別展を開催したことにより、世代性別を問わず集客があり目標を大幅に上回った。常設展については、エントランス・プランチギャラリーと連動した展示や出品作家のワークショップの開催に加え、国内外からの観光客により、入館者数が目標を大きく上回った。	美術館美術課
	展覧会鑑賞に満足した人の割合					%	85.0	88.9	104.6%	35									
68	Ⅳ-1-(1)	美術教育普及事業	短期実技講座などを開講し、幅広い美術の表現領域の体験や、鑑賞プログラムを開催する。 美術館展覧会の鑑賞教育等学校活動分野への積極的な活用を図るために、サンクリスタル学習参加校を美術館でも受け入れる美術館学習を実施する。	高松市民	様々なワークショップ等の開催により、制作を通して、美術の楽しみ方の幅や関心を高めるとともに技術も修得してもらう。	教育普及プログラム参加者数	人	7,700	11,632	151.1%	35	70	10	10	8	98	A	様々なワークショップ等の開催により、制作を通して、美術の楽しみ方の幅や関心を高めるとともに技術も修得してもらうことができた。 特別展の講演会の参加者数の増加や、こどもアートのスペースでのワークショップに多くの参加者があったほか、各イベントの参加者数が好調であったため、目標値を大幅に上回っての達成となった。	美術館美術課
69	Ⅳ-1-(1)	香南歴史民俗郷土館管理運営事業	香南地区の有力豪族由佐氏の居城跡という館の立地をいかして、高松平野南部地域の歴史民俗資料の収集・保管・調査を行うとともに、展示及び講座等の教育活動を実施する。	小学生以上の一般市民	多くの市民が施設を利用することにより、郷土の歴史、民俗等に関する市民の知識の向上と市民文化の発展に寄与する。	香南歴史民俗郷土館の利用者数	人	29,000	24,775	85.4%	30	60	10	8	6	84	A	常設展の他に企画展や共催展を開催し、関連する講演会や講座などを行った。また、新たに特別企画展を行い県指定文化財の刀剣等も展示した。 館の利用促進のため、今後も講座内容の充実や受講生の確保に積極的に取り組む。	文化財課
70	Ⅳ-1-(1)	讃岐国分寺跡資料館管理運営事業	特別史跡讃岐国分寺跡の歴史的意義等を周知するため、展示及び教育普及活動を実施する。	小学生以上の一般市民	多くの市民が施設を利用することにより、特別史跡讃岐国分寺跡の歴史的重要性が広く認識され、文化財の保存及び活用の促進につながるとともに、歴史に関する市民の知識及び教養の向上と市民文化の発展に寄与する。	讃岐国分寺跡資料館の利用者数	人	23,000	24,081	104.7%	35	70	8	10	8	96	A	子ども争教室や古代文化体験講座及び歴史講座等を行い、古代文化に触れる機会を提供したことで、文化財の保存及び活用の促進につながることができた。今後も同様の趣旨の事業を行い、継続していくことで、歴史に関する市民の知識及び教養の向上と市民文化の発展を図る必要がある。	文化財課
71	Ⅳ-1-(1)	石の民俗資料館管理運営事業	石と人間の関わりの文化を観点に資料の収集・保管・調査を行うとともに、展示・体験学習などの教育活動を実施する。	小学生以上の一般市民	多くの市民が施設を利用することにより、石と人間との関わりの文化史を通して歴史、民俗等に関する市民の知識の向上と市民文化の発展に寄与する。	石の民俗資料館の利用者数	人	48,000	34,641	72.2%	25	50	8	8	10	76	B	石と人間の関わりの文化に関する企画展を通して、広く情報発信を行った。今後は、地元文化団体との連携を図り企画展を開催するなど、地域に根差した館運営を行いつつ、利用者数の増加に努める。	文化財課

令和 6 年度高松市生涯学習事業推進状況一覧表

No	教育振興 基本計画 施策体系 (別紙3) 参照	事務事業名	事業の概要	対象	意図	客観的評価①						主観的評価②			総合点 (①+②)	総合 評価	生涯学習の推進に寄与すると考えられる 主な取組に係る成果と今後の課題	課名		
						成果指標	単位	R6		目標達成度及び得点 (各35点満点) ※指標が1つの場合は、 点数を2倍する。		成果指標 得点 (70点満点) ①	(各10点満点)×3 =(30点満点)							
								目標値	実績値				妥当 性	有効 性					効率 性	
72	Ⅲ-1-(2)	歴史資料館教育普及活動事業	郷土の歴史や文化についての興味を喚起し、知識を深められるような教育普及事業を実施する。	小学生以上の一般市民	参加者の郷土史及び文化並びに歴史資料への興味関心を深める。	教育普及活動の受講者数	人	4,850	3,863	79.6%	28	61	8	10	8	87	A	教育普及活動では、子ども向けのイベント等を開催しており、今後も参加者に親しみやすいイベント等にする必要がある。 サンクリスタル学習については、市内小学校への周知に努めたが、少子化に伴う児童生徒数の減少や、各校の都合等もあり、目標値を僅かに下回った。サンクリスタル高松の休館中については、講座やサンクリスタル学習の代替プログラムを実施する。	文化財課	
	サンクリスタル学習参加校数					校	35	33	94.3%	33										
73	Ⅳ-1-(1)	歴史資料館常設展事業	企画展・収蔵品展・ロビー展の開催 高松の歴史や文化に関わる資料の収集・保存 収蔵資料の整理調査と収蔵品システムへの登録・公開 ボランティア団体との連携によるサービスの充実	小学生以上の一般市民	本市の歴史や文化を学ぶ施設として郷土の文化遺産を継承し、調査の成果や情報を発信することにより、本市の歴史、考古、民俗等に関する市民の知識及び教養の向上と市民文化の発展に寄与する。	展覧会観覧者数	人	25,500	22,862	89.7%	31	41	8	8	8	65	B	観覧者数については、目標値をやや下回ったものの、前年度より増加している。収蔵品システムのアクセス数については、資料登録を進め、掲載データの内容充実に努めたが、前年度比で増加しているものの目標値とは大きな差がある。サンクリスタル高松の休館中については、出張展示を実施するとともに、収蔵品システムの資料登録をより一層進める。また、常設展示室等において本市の歴史をより見やすくわかりやすくリニューアルする。	文化財課	
	収蔵品システムH Pアクセス数					回	20,000	5,928	29.6%	10										
74	Ⅳ-1-(1)	埋蔵文化財公開活用事業	埋蔵文化財調査等によって明らかになった本市の歴史を広く知っていただくことが目的である。市内の埋蔵文化財等を題材とした講演会や発掘調査の現地説明会の実施、パンフレット等の充実、情報発信を行う。 令和6年度は連載講座として、市内の文化財を題材とした講演会を複数回開催するとともにその成果を冊子として刊行した。	市民	市内の埋蔵文化財調査等によって得られた本市の歴史に関する市民の知識及び教養の向上につなげる。	埋蔵文化財公開活用事業関連行事参加者数	人	6,400	6,872	107.4%	35	70	10	10	10	100	A	市内の遺跡に関する講座の開催や企画展示の実施、遺跡の現地見学を複数回実施したことによって、市民に対して地域の歴史に関する興味関心を惹起し、生涯学習の起点としての役割を十分に果たしていると評価できる。今後は継続的かつ多彩な行事の開催が取り組むべき課題である。	文化財課	
75	Ⅳ-1-(1)	市民スポーツ活動推進事業	生涯スポーツの振興を図るため、（公財）高松市スポーツ協会 コミュニティスポーツ専門部及び健康・体力づくり専門部等と連携、支援する中で、各種事業を展開するとともに、（公財）高松市スポーツ協会競技スポーツ専門部等への支援を通じて、競技力の向上に取り組んでいる。また、青少年のスポーツ振興を図るため、（公財）高松市スポーツ協会 高松市スポーツ少年団と事業を実施するなど連携・支援を行っている。 また、本市が委嘱しているスポーツ推進委員は、スポーツに関する指導・助言やスポーツの行事の企画運営、行政との連絡調整などの活動を行っている。	小学生以上の市民	地域住民に対しては、各小学校区に2人ずついるスポーツ推進委員を中心として、スポーツの振興を図る。主催6大会の参加チーム数を増やす。	主催6大会参加者チーム数	チーム	120	71	59.2%	21	42	10	6	6	64	B	市、高松市スポーツ協会が主催し、高松市スポーツ推進委員連絡協議会が主管となり、地区対抗競技大会を開催している。子どもから大人までの交流・親睦を図るとともに、健康づくりと地域の活性化に寄与している。	スポーツ振興課	
76	Ⅳ-1-(1)	バラスポーツ推進事業	障がい者のスポーツ推進を図るため、身近な場所で気軽にスポーツを実施することができる環境づくりやバラスポーツ大会の誘致等を通じて、障がい者のスポーツ人口の増大と競技力の向上に取り組む。	市内の障がい者	障がい者のスポーツ人口の増加及び競技力の向上を図る。	バラスポーツの振興に関するイベント件数	件	18	31	172.2%	35	70	10	10	6	96	A	障がい者のスポーツ推進を図るため、身近な場所で気軽にスポーツを実施することができる環境づくりやバラスポーツ大会の誘致等を通じて、障がい者のスポーツ人口の増大と競技力の向上に取り組む。	スポーツ振興課	
77	Ⅳ-1-(1)	地域密着型トップスポーツチーム支援事業	本市から全国への情報発信を始め、市民のふるさと意識の高揚や、スポーツ振興を通じた市民の健康増進等を図るため、地域密着型トップスポーツチーム（複数の都道府県にまたがって活動するリーグに所属し、地域に拠点を置くプロ若しくはこれに類したスポーツチーム）を支援する。	地域密着型トップスポーツチーム口 （香川オーリーブガイナース、カマタマーレ讃岐、香川ファイブアローズ、香川アイスフェローズ）	地域密着型トップスポーツチームの認知度を高め、観客動員数の増加を図る。地域におけるスポーツ教室の実施により、地域の活性化を図る。	地域密着型トップスポーツチームのホームゲーム観客数	人	83,300	90,459	108.6%	35	70	10	8	8	96	A	市民のスポーツ振興や地域の連帯感の醸成、全国への情報発信など、幅広い効果が期待できるとともに、本市のシンボリック存在になる可能性がある団体を育成する事業である。チームの認知度向上、地域におけるスポーツ教室の実施による地域の活性化を図っている。	スポーツ振興課	
	地域密着型トップスポーツチームの市内教室参加者数					人	1,900	2,145	112.9%	35										
78	Ⅳ-1-(1)	学校体育施設開放事業	本事業は、昭和40年に子ども達に安全な遊び場を提供しようとの配慮から、休業中の校庭開放事業として始まり、昭和47年から一般市民を対象とするスポーツ・レクリエーションの振興を狙いとする学校開放事業として開始し、昭和50年には「高松市学校体育施設開放規則」を制定し、市内全小学校の体育施設を自主管理方式で無料開放している。一方、中学校については、昭和48年から夜間開放事業を開始し、地域性、施設面積等を勘案して、現在、体育館10校、運動場5校の指定校方式で開放を行っている。平成14年度からは、受益者負担の原則に基づき、電気料の実費相当分を使用料として徴収している。	小学校体育施設開放の利用者…校区内住民で構成される10名以上の団体 中学校体育施設開放の利用者…市内在住又は勤務する18歳以上(高校生以下除く)の10名以上で構成される団体	学校体育施設をスポーツ・レクリエーションの場として開放することで、市民のスポーツ実施率の向上を図る。	中学校体育施設開放利用者数（延べ人数）	人	46,000	45,724	99.4%	35	70	8	6	6	90	A	市民が気軽に利用できる体力づくりや生涯スポーツの場を提供し、市民スポーツの振興に寄与した。また、中学校部活動の地域移行に併せて運用方法の見直しを検討する必要がある。	スポーツ振興課	

令和 6 年度高松市生涯学習事業推進状況一覧表

No	教育振興 基本計画 施策体系 (別紙 3) 参照	事務事業名	事業の概要	対象	意図	客観的評価①						主観的評価②			総合 点 (①+②)	総合 評価	生涯学習の推進に寄与すると考えられる 主な取組に係る成果と今後の課題	課名						
						成果指標	単位	R6		目標達成度及び得点 (各 3 5 点満点) ※指標が 1 つの場合は、 点数を 2 倍する。		成果指標 得点 (70点満点) ①	(各 1 0 点満点)×3 =(30点満点)											
								目標値	実績値	妥当 性	有効 性		効率 性											
79	IV-1-(1)	地域防災対策事業	高松市地域防災計画に基づき、防災活動の習熟及び防災関係機関との連携強化、市民の防災意識の高揚等を図るため、総合防災訓練を隔年で実施し、地域の防災力の向上を目的に、毎年、市民向けの防災講演会の実施や、防災士の資格取得に係る補助や家具類転倒防止器具の購入・設置に係る補助を実施している。	高松市民	本市地域防災計画に基づき、総合防災訓練を実施し、災害対策活動の習熟及び防災関係機関との連携強化、市民の防災意識の高揚等を図る。地域防災力の向上を図るため、防災士の資格取得助成や研修会等を実施し、各地域において防災リーダーを養成する。	高松市民防災講演会参加人数（We b 視聴含む）	人	100	111	111.0%	35	70	10	5	8	93	A	防災士や地域住民を対象に、東日本大震災を経験した語り部を講師に招き、防災講演会を開催した。 昨年より参加人数が増加した。今後も参加人数の維持・向上、幅広い年齢層の参加者獲得に向けて、広報活動を行っていくとともに、市民の防災意識の向上につながるテーマ、内容を検討していく。	危機管理課					
80	IV-1-(1)	市民防災力向上推進事業	高松防災合同庁舎（危機管理）センター 1 階たかまつ防災プラザ等を拠点に、防災の情報を効果的に発信するとともに、地元ラジオ局での防災啓発番組において防災の情報を効果的に発信し、市民の防災意識の向上を図る。	高松市民	高松市防災合同庁舎（危機管理センター）1 階「たかまつ防災プラザ」等を拠点に、香川大学の協力のもと「ぼうさいまちカフェ」の定期的な開催、パネル展示や大型モニターによる動画放送を行うとともに、地元ラジオ局での防災啓発番組により防災の情報を効果的に発信し、市民の防災力の向上を図る。	ぼうさいまちカフェ年間参加人数（We b 視聴含む）	人	180	374	207.8%	35	70	10	8	6	94	A	ぼうさいまちカフェにおいて、香川大学と協力し、防災をテーマとした講義形式及び体験形式で小学生向けの「防災クッキング」を実施し、多様な形式で開催した。 毎月の実施、防災という専門的なテーマ・内容であること等から、参加者の固定化が発生しているため、香川大学と協力し、多様な形式で開催するとともに、市民が参加しやすいテーマ、内容を検討していく。	危機管理課					
81	IV-1-(1)	交通安全教育等推進事業	幼稚園、保育所、こども園、小学校、支援学校等において、歩行教室や自転車安全運転教室などの交通安全教室を開催するほか、高齢者等を対象とした反射材教室、高齢者教室などの交通安全教室を開催する。また、交通安全意識の向上を図るため、関係機関・団体等と連携して、交通安全運動の展開や街頭キャンペーンなど交通安全の啓発活動を実施する。	幼稚園、保育所、こども園、小学校、支援学校等の幼児、児童、生徒地域の交通安全指導者口老人クラブ会員等	幼児、児童、生徒に交通安全の基礎知識を身に付けてもらう。地域の交通安全指導者に交通安全や街頭指導の知識を習得してもらい、指導者を通じて地域へ波及させる。高齢者に交通安全の知識を身に付けてもらう。	市内幼保、小学校、支援学校等の交通安全教室参加人数	人	15,000	15,250	101.7%	35	70	8	8	6	92	A	木太南小学校の児童による自主的な総合学習の一環として、同校 5 年生が、本課職員や県警の補助の下、来春同校に入学予定の幼稚園及び保育園児に向けて、横断歩道の渡り方を中心とした交通安全教室を実施した。子ども達の交通安全意識の高揚に繋がっており、これまでに無い交通安全教育の取組事例として、今後も継続していく予定である。	くらし安全安心課					
	Ⅲ-1-(2)					高齢者交通安全教室等参加者数														人	1,000	1,119	111.9%	35
82	IV-1-(1)	交通安全啓発推進事業	企業等との交通安全イベントの開催や交通事故死ゼロを目指す日一斉キャンペーンなど、市内統一街頭キャンペーンを開催することで、交通安全に対する意識向上を図り、交通事故防止を促進する。	高松市民	交通安全意識や交通ルール、マナーを守る意識を広める。	統一街頭キャンペーン参加者数	人	6,000	6,318	105.3%	35	70	8	8	6	92	A	高松東高等学校全校生徒から募集した交通安全標語のうち、優秀作品（高松東交通安全協会長賞）をデザイン化した幟旗を作成し、同幟旗を活用した立哨キャンペーンを高校生、県警、本課職員協働で実施した。子ども達の交通安全意識の高揚に繋がっており、これまでに無い交通安全教育の取組事例として、今後も継続していく予定である。	くらし安全安心課					
						企業等との交通安全イベントの参加者数														人	100	1,592	1592.0%	35
83	IV-1-(1)	消費者啓発事業	賢い消費者の育成とともに、質の高い消費生活の実現や消費生活の安定・向上を図るため、消費者月間事業、消費生活啓発パネル展などを開催し、環境、食生活、省資源、省エネルギーなど暮らしの問題について、消費者が考える機会を提供する。	高松市民	自立した賢い消費者として、自覚と責任を持って健全な消費生活を営むことができるようにする。	消費者月間事業の満足度	%	80	92.3	115.4%	35	70	8	6	6	90	A	消費者月間事業では、消費者トラブルの実例を紹介するとともに、団体と共催し、くらしの情報発信を行った。民法改正による成年年齢の引き下げや、インターネット等を利用した消費者トラブルの増加・詐欺被害の拡大に対応するため、今後も出前講座や啓発活動が必要である。	くらし安全安心課					
						消費者啓発講座の参加者数														人	350	931	266.0%	35
84	IV-1-(1)	食品ロス対策等推進事業	食品ロスの削減を始めとする食品廃棄物の減量・再資源化を推進するため、県と連携しながら、環境・身体・家計にかしいライフスタイルであるスマート・フードライフに関する市民意識の向上を図る。 食品ロスの実態及び取組状況を把握するとともに、食品ロス削減や「3 きり」に関する周知・啓発により、市民の取組を促進するほか、事業者等とも連携した取組を推進する。	食品ロスに対する市民意識及び食品廃棄物の発生量	食品ロスに対する市民意識が向上し、食品廃棄物の発生量が減少する。	アンケートで食品ロスを出していないと回答した割合	%	50	46.8	93.6%	33	66	8	10	6	90	A	出前講座や事業者や関係団体と協働してフードドライブを実施し、食品ロスの周知・啓発を推進した。 今後も、集客が見込まれるイベント等の機会を捉え、周知・啓発活動を行っていく。	ゼロカーボンシティ推進課					
85	IV-1-(1)	プラスチックごみ対策事業	世界的な問題となっているプラスチックごみを削減するため、国の「プラスチック資源循環戦略」に基づき、市民に対し、リデュース・リユースの 2 R を中心に、市民等に積極的な情報発信や学習機会の提供を行うほか、プラスチック資源循環促進法に基づく製品プラスチックの一括回収について、検討を進める。	市民、市内のスーパー、コンビニ、ドラッグストア等の小売店などの事業者	使い捨てプラスチック製品の使用を削減するなど、プラスチック資源循環を促進する。	プラスチック容器包装ごみの再資源化率（家庭ごみ）	%	84.5	84.4	99.9%	35	70	10	8	4	92	A	海ごみ清掃体験と環境学習を組み合わせたフィールドワーク、コミュニティセンター等での学習会や啓発パネル展を実施し、プラスチックごみ削減に向けた意識啓発を推進した。 今後、給水スポットの設置拡大等に取り組み、市民にマイボトルの利用促進及び環境保全意識の醸成を図っていく。	ゼロカーボンシティ推進課					
86	IV-1-(1)	環境保全推進事業	国が主唱する 6 月の環境月間に併せて環境展を開催し、環境問題を考える契機を提供するとともに、環境活動団体との協働による環境学習の実施により、環境活動団体の支援や、より一層の市民の環境意識の向上を図る。また、本市の環境の状況や環境保全に関する施策の実施状況等を取りまとめた高松市環境白書の発行を行う。	高松市民	環境活動団体や関係機関と協力して環境学習講座の充実に努めるとともに、講座の開催等について市の広報紙やホームページ・SNS等の活用や、教育委員会等との連携により参加者の増加に努め、市民の環境意識の底上げを図る。	環境学習講座参加者数	人	1,820	2,298	126.3%	35	70	8	10	8	96	A	学校・コミュニティセンター等からの出前講座依頼数及び 1 回あたりの参加者数も増加したことにより、目標値を上回る参加者数を達成したが、実施回数を増やし続けることには限界があることから、引き続き、市民に身近な環境問題をテーマに環境学習講座の充実を図り、参加者数のみならず、満足度等の新指標の導入も検討する必要がある。	環境総務課					

令和6年度高松市生涯学習事業推進状況一覧表

No	教育振興 基本計画 施策体系 (別紙3) 参照	事務事業名	事業の概要	対象	意図	客観的評価①						主観的評価②			総合点 (①+②)	総合 評価	生涯学習の推進に寄与すると考えられる 主な取組に係る成果と今後の課題	課名	
						成果指標	単位	R6		目標達成度及び得点 (各35点満点) ※指標が1つの場合は、 点数を2倍する。		成果指標 得点 (70点満点) ①	(各10点満点)×3 =(30点満点)						
								目標値	実績値	妥当 性	有効 性		効率 性						
87	Ⅳ-1-(1)	南部クリーンセンター環境 学習事業	南部クリーンセンターの施設を活用して、ごみ処理の現状と課題を学 習する機会を提供する。「エコホタル」の展示ギャラリーでは、環境パ ネル展や、環境に関する図書の閲覧、またパソコンによる環境クイズな どを利用して環境問題を考える機会を提供し、地球規模での温暖化対策 の必要性を啓発するとともに、学習室では紙すきや工作などを実施し て、楽しみながら、リサイクルを体験してもらい、参加者の環境意識の 向上に寄与する。	市民	ごみ問題を始めとする環境 学習の場を提供して、広く市 民の環境意識の向上を図る。	エコホタル自主企画 講座参加者数	人	550	549	99.8%	35	70	10	10	8	98	A	工作会・施設見学会等を実施し、小学生の親子などの参加者に対し、リ サイクル工作や施設見学等を通じ、ごみ処理の現状と課題を学習する機 会を提供することができた。 市民の環境意識の向上を図るため、引き続き工作や見学内容を見直すな ど、実施方法を検討していく。	南部クリーンセ ンター
88	Ⅲ-1-(2)	「ため池守り隊」市民活動 支援事業	用途地域内に点在するため池は、農業用水の水源だけでなく、ため池 が創り出す水辺空間が地域住民の憩いの場にもなっている。 近年、農地の減少や農家の高齢化等により、適正な管理が困難になっ ているため、ため池管理者のみならず、地域住民も参加した草刈や清掃 活動等、本市のため池の自然環境を守り育むために、ため池の保全活動 を支援する。	ため池の保全活 動を行う市民活動 団体	ため池管理者だけでなく、 地域住民等も参加した保全活 動に支援することにより、た め池の自然環境を守る。	活動参加人数	人	550	520	94.5%	33	66	8	10	6	90	A	ため池管理者だけでなく、地域住民等も参加し、自然環境保全に役立っ た。引き続き、市ホームページや広報で周知を行い、新規活動組織の増 加に努める。	土地改良課
	Ⅳ-1-(1)																		
89	Ⅲ-1-(2)	コミュニティ推進事業	一般社団法人高松市コミュニティ連合会への運営補助金の交付、地域 コミュニティに携わる人材育成を目的とした人材養成事業の実施、コ ミュニティ活動備品の整備などを行い、地域コミュニティの自立と活性 化を図るもの。	一般社団法人高 松市コミュニティ 連合会、各地域コ ミュニティ協議 会、地域コミュニ ティ関係者	地域コミュニティ協議会及 びその連合体である一般社団 法人高松市コミュニティ連合 会の組織を強化し、地域コ ミュニティの自立と活性を図 るほか、一般社団法人高松市 コミュニティ連合会と連携 し、地域コミュニティの人材 育成に取り組む。	参加者の研修等への 満足度	点	4.1	4.18	102.0%	35	70	8	6	8	92	A	令和6年度実施した研修のアンケート等を参考にニーズに沿った研修と なるよう取り組む。	協働コミュニ ティ推進課
	Ⅳ-1-(1)																		
90	Ⅳ-1-(1)	市民相談事業	メールや電話・来訪等で寄せられる市民の意見・相談・苦情・要望な ど、広聴広報・シティプロモーション課市民相談コーナー（市役所1 階）で受け付けるもので、問題の内容によって関係機関と検討の上、早 期解決に努めている。 相談業務としては、市政相談、一般相談、専門相談を、広聴業務として は、市長への提言、市政出前ふれあいトーク、市長まちかどトーク事業 などを実施している。	市民及び周辺住民	相談業務を通して、市政に 対する意見・苦情を始め、住 民が抱えている疑問などを把 握し、問題解決等を図る。	法律相談利用者の満 足度	%	85	83	97.6%	34	68	8	10	10	96	A	市の政策・事業などについて、各種テーマを設定し、職員が地域へ出向 き、そのテーマについて話す市政出前ふれあいトークを337回実施し た。	広聴広報・シ ティプロモー ション課